

平成 27 年度 第 7 回羽島市住民参加のための条例市民ワーキングチーム会議要録

日 時	平成 27 年 4 月 30 日 (木) 午後 7 時 30 分～9 時 15 分
場 所	羽島市役所本庁舎 4 階 第 1 会議室
出 席 者	<p>(委 員)</p> <p>坂本光男座長、関広和委員、栗津明委員、松永晴男委員、牧野貞臣委員、笹野仁志委員、森充広委員、南谷里奈委員、花村恭光委員、大野一明委員、長島聡美委員、奥田文子委員、加藤尚子委員、不破恵子委員、伊藤治夫委員、江崎一利委員、宮崎孝司委員、田路京子委員、菱田正美委員</p> <p>(事務局)</p> <p>北垣市民協働課長、大塚同課長補佐、小池同課市民協働係長、安藤同課主任、小森同課主任</p> <p>(アドバイザー)</p> <p>中京大学准教授 今井良幸氏</p>
	<p><b>1 開会あいさつ</b></p> <p>(座長)</p> <p><b>2 協議事項、</b></p> <p><b>(1) 条文素案について (参画と協働)</b></p> <p>・第 6 回市民ワーキングチーム会議において出された意見をもとに庁内プロジェクトチームにおいて文章化した条文案 (資料 1) について検討。</p> <p>(委員) 審議会等の条文の中で、市民からの公募委員という内容があるが、基準はあるのか。</p> <p>(事務局) 「羽島市審議会等における委員公募及び要旨公開に関する方針」というものがございまして、人数については 16 人以上の審議会においては、3 人程度、10 人以上 15 人以下の場合 2 人程度、9 人以下の審議会については、1 人程度の公募をするという方針がある。</p> <p>(委員) 複数の方が応募された場合、例えば 3 人程度の公募枠に 3 人以上の方が応募されたときの選定基準はあるのか？</p> <p>(事務局) 複数応募いただいた場合においては、その方のご意見を拝見し、各担当課の方で審議会にふさわしいご意見の方かどうか判断し選定している。</p> <p>(委員) 市民の意見を取り入れるために、公募委員を募集しているのであれば、単純に按分して人数を決めるのではなく、手をあげてくださった方にできるだけ参加していただいた方が、市民の声が平均的に出てくるのではないかと。人数を制限してしまうと、市民の声を反映するという効果は薄くなるのではないかと。</p> <p>(事務局) 多くの公募委員に参加していただくことは大変良いことであるが、審議会</p>

では、専門的な見地からのご意見が必要な部分もあり、公募委員の人数を増やすことについては、限界もある。そこで、パブリックコメント制度などにより広く市民の方のご意見を聴かせていただく機会を設けている。

(委員) 審議会は、市民が意見を表明できる貴重な場であるので、公募委員として手をあげられた方の意向を大切にしていきたい。

## (2) 条文素案について (情報の共有・行政運営)

・今井アドバイザーより条文を検討するにあたっての論点と課題について、資料2、資料3 (1) (2) (3) (4) に基づき御説明いただく。

### (グループワーク)

・5班に分かれて以下の課題について検討。

【課題18①】あなたが市政に関して知りたい情報はどのような情報ですか？

【課題18②】あなたは、ふだんどのような方法で市政に関する情報を入手していますか。また、どのような情報提供の方法があれば、積極的に情報を得ようと思いますか？

【課題19】個人情報として守られるべき場面と、情報共有した方がよい場面をそれぞれイメージしてみましょう。(防災・安全対策、一人暮らしの高齢者、子ども会、自治会活動など)

【課題20】「行政手続」に関する規定は条例に必要でしょうか。

【課題21】「総合計画」について知っていますか？

【課題22】災害等の緊急時に市にしてもらいたいこと、自治会・コミュニティでできること、自分達でできることについてそれぞれ考えてみましょう。

【課題23】広域的に行う方がよいことに、どのようなことが考えられますか？

【課題24】その他、羽島市として条例に盛り込むべきことはありますか？

### ◇1班の発表

【課題18①】行政には事業計画というものがあるが、どのような順番で事業計画がなされているのかということが知りたい。例えば信号の設置について、どのような条件なら設置が可能なのか。財政については、市の借金をどのように返していくかという長期的な計画があるのかを知りたい。各地域のインフラ整備として通学路をどうつくっていくのか等具体的な情報を知りたい。

【課題18②】情報はインターネット、HP、広報紙から入手している。コミセンがいろいろな情報を持っていれば、市民はそこに行けば情報が手に入るの、より身近に情報が手に入る状況になるのではないか。

【課題19】広島で夜に災害があったが、そのような場面で情報がないと救助は困難

である。自治会の最小単位である班ごとに情報共有してはどうかと思う。民生委員が頼りになるが、いざというときに情報開示がどうなるのか不明。自治会ごとにいるいろと取り組んでいるが羽島市全体としては均一ではない。

【課題20】別途条例に定めるといふ文言をつければよいのではないか。

【課題21】今後市長が変わったとしても総合計画は作り続けたほうが良い。今後も継続して作っていきましょうという文言をいれてはどうか。

【課題22】(1)市には、国・県への支援の依頼。自治会との調整。(2)自治会等については、各区からの被害状況の取りまとめ。必要物資のまとめ・発注。ボランティアの整理。(3)自分は家族の安否。お隣への支援。

【課題23】ごみ処理。健康保険。介護保険。防災については、市と協定を持つ他市町との連携。

#### ◇ 2班の発表

【課題18①】立場によって違う。役や肩書きをもっている人は市政について興味を持って個々で情報を得ている。一般市民については、HPなどを検索するにしても自分が興味のある部分についてだけ知りたいという感じではないか。

【課題18②】年代によって変わってくる。親世代より下は、HPなどを利用している。上の世代では、紙ベースで広報紙や直接市役所へ問い合わせるという形で情報を得ている。HPの見易さ、内容の充実が大切ではないか。タイムリーな記事。すばやい対応が必要。

【課題19】市民が、個人情報保護法を理解しているかどうかでかわってくる。今は公開してもいい部分まで秘密になってしまっている。そのため弊害が起きている。情報共有した方が良い部分については、やはり防災の分野である。一人暮らしのご老人の情報等、自治会長だけがその情報を持っているのではなく、普段のお付き合いの中で皆がその情報を知っているというのが理想である。災害があったとき救助することを想定すると、このあたりの情報共有は必要であろう。

【課題20】難しい。まとめられなかった。

【課題21】知っている。ただ、興味のある人は読んでいるが、興味のない人は回覧板で回っていても見ていないのではないか。

【課題22】(1)市には、正確な情報を提供してほしい。また普段からの啓発活動の実施。(2)自治会・コミュニティは、実働部隊。普段から訓練を行っておく必要がある。(3)自分については、とにかく自分の命を守る。家族の命を守る。そのうえで、地域ごとにある自分の役割をしていく。

【課題23】介護保険等多岐にわたる。

#### ◇ 3班の発表

【課題18①】知りたいことは、HPなどで調べている。健康診断などは、広報はし

ま（無線）を利用して呼びかけてもらいたい。

【課題18②】HP、広報紙の他に市政報告会などで情報を得られる。しかし、個別対応や分かりやすい情報の提供をお願いしたい。

【課題19】防災・安全対策については、個人情報の保護が行き過ぎている場面があり、柔軟な対応が必要だと感じる。高齢者に限らず、一人暮らしの50歳代くらいの男性について孤独死があると聞く。このような世代の方についても情報が得られにくい。また、団地やマンションの方は、地域のつきあいに入っていないため、守られていない部分があるのではないか。

【課題20】他市町の条文にも規定されていることが多く、詳細は個別の条例に任せることにして、言葉を知るためにも規定しておいてはどうか。

【課題21】これまでの1次から5次までの計画について、評価がされてきたのか不透明。もう少し分かりやすく、3年ほどでチェックした方がよいのではないかと。変化にあわせて実施をしていく必要がある。

【課題22】（1）市では、備蓄倉庫等の対応はされている。（2）自治会・コミュニティは、特に重要。防災訓練に力を入れたり、情報を共有できるように。自治会のトップを中心にいざというときに動ける体制を整える必要がある。岐阜市では、個人の無事を知らせる黄色いハンカチ制度があり、自治会と個人をつなぐ工夫をしているところもある。

【課題23】時間不足でまとまらなかった。

#### ◇ 4班の発表

【課題18①】課題21と関連のあるような話をしたが、6次総のパンフレットをみせていただいたが、書いてあることが分かりにくい。もう少しわかりやすく具体的なことを知りたい。

【課題18②】広報紙の利用者が一番多いと思われる。若い人は、ネットでHPをみる。広報はしまをもう少し充実し、活字も大きくして高齢者にも読みやすいようにしていただきたい。

【課題19】個人情報保護法がある以上、ほとんどの人が公開することを認めても、ほんの一部の人が嫌だといえ、全部公開できない。それぞれの小さな枠の中で、高齢者や身障者等については民生委員が、子どもについては子ども会が、自治会は自治会でそれぞれ情報を集めて、自分たちの住んでいるところの弱い人たちの情報を集め、いざというときには助けに行くという方法しかない。情報の集約ができない限り、それぞれの小さな組織で情報を持つしかない。災害時の緊急用資料として、自治会で186件分（性別・年齢等）の情報を集めたが、中には個人情報を理由に教えていただけない人もいた。その場合は、自治会として救助はできないとあえて相手に伝えている。厳しい対応だが、このくらいしないと情報は集まらない。

【課題20】手続きのやり方をきちんと公開していくと明確にうたっていく必要がある

る。

【課題21】知ってはいる。しかし、内容は分からない。

【課題22】(1)市は、何をしてくれるか。水も食糧も足りないだろう。そうなる  
とほしいのは、正確な情報。羽島の中で、どの地域がどのようになっているのかとい  
う正確な情報をいち早く提供していただくこと、これ以外にない。

まずは、(3)の自助。自分のことは自分です。余裕があれば(2)の共助へ。

【課題23】合併等の話もあったが、防災の観点からすれば、すぐ近くの市町との協  
定ではなく、地理的に離れた地域(東海地方以外)との協定を数多く結び、災害時に  
助け合えるとよい。そのような連携が必要。

◇ 5班の意見

【課題18①】審議会の傍聴案内がHPにアップされているが、開催の3週間前から  
掲載されているものもあれば1週間前のものもあり、定めがないような状況にみえ  
る。一定の基準を持った方がよいのではないか。前回パブコメの話がでたが、パブコ  
メの回答について、意見者に対して回答をしている課としていない課がある。意見者  
には回答すべきである。庁内での統一を図ってほしい。

【課題18②】情報の入手先としては、広報はしま、HP、FB、ユーチューブなど  
いろいろあるが、広報はしまの利用者が多いのではないか。そこで、広報紙の内容の  
充実をお願いしたい。また、現在月1回の発行だが、月2回の発行を検討してはどうか  
か?2回目は紙質を落として予算的な負担は少なくしてはどうか。

【課題19】一人暮らしの高齢者については、近所で情報を共有すべきである。ただ  
し、どこまでの人がある情報を持つておくべきかという点で、区長までなのか、班長  
までなのかは考えなければならない。また、伝統文化の継承のため、中学生の情報  
が必要であるが、教えてもらえなくなった。どこまで教えられるのかという線引きが難  
しい。

【課題20】「行政手続条例」というものがすでにあるので、その概要や序文のよう  
なものを1つ入れ込むのもよいのではないか。

【課題21】知っているが絵に描いた餅になっているのではないか。きちんと検証が  
できているのか?総合計画は努力目標になっているので、義務化したほうがよいので  
はないか。

【課題22】(1)市では、防災訓練を毎年しているが、失敗等をきちんと検証し、  
ノウハウを蓄積し、次に活かせるようにしていくべきである。また、一昨年  
から防災コーディネーターを養成しているが、市・自治会との連携等、活用の仕方を考  
えるべきではないか。

【課題23】ごみ処理施設が該当するのではないか。

(今井アドバイザーより)

- ・前回のテーマより内容的には難しかったのではという印象をうけた。
- ・情報公開や個人情報保護、行政手続等、すでに条例があるものについては、条文を置くとする、原則や今後どう充実させていくかという望ましい方向性を書くことになる。将来、個別の条例を改正する際には、こちらの条例の趣旨を活かして変えていくことになる。
- ・課題18について、この条例は「協働」を進めるというものであるので、市民の方にも「知ろう」という意識をもっていただくことも必要なのではないか。自分の知りたいことプラス市政全般についても関心を持っていただく、これが協働を進めるうえで重要になるのではないか。一方、市は、市民が関心を持てるような情報提供の仕方を考える必要がある。情報提供には、いろいろな手法があるが、すべての世代に満足していただける手法というのは今のところない。試行錯誤しながら考えていくしかない。
- ・課題19・22・23については、危機管理、災害時を想定して話し合ったグループがほとんどであった。課題22の災害等緊急時の対応のところで出された意見をもとに危機管理に関する条文を考えていくことになる。
- ・課題24に関して、1班が財政について議論いただいたようだが、他市町の条文には、財政についての規定をしているところも多く、これはひとつの検討材料であるかと思う。

**3. その他**

**4. 閉会**

- ・午後9時15分 閉会